

ほっとCommunication

2019年10月発行
第84号

発行 後援会
印南 宏
発行責任者 印南 宏



令和元年九月議会は、現在の市議会議員として任期最後の定例市議会でした。市議会議員の任期は一期四年間、あつという間の四年が過ぎていきました。来年の我孫子市は、市制施行五十周年を迎えると同時に、東京オリンピック・パラリンピックも開催されるなど、記念すべき大きな節目の年となります。

このような中、未来に向かって持続可能な自立したまちづくりを進めていく我孫子市には、多くの課題が山積しています。特に東葛地域で一番早く、人口減少が始まっている現状を考え、若い世代が子育てしやすい環境づくりをはじめとする定住化策や、少子化対策など魅力ある街づくりに積極的に取り組んでいかなければなりません。また、手賀沼をはじめとする我孫子市の自然環境や観光振興

などを進めるとともに、新たな企業誘致に果敢に取り組んでいく必要があります。

長い間お世話になりました

今年の我孫子市は選挙の年となりました。一月の市長選挙を皮切りに四月の県議選挙、七月の参議院選挙、そして最後は十一月十七日(日) 投票票予定の我孫子市議会議員選挙です。ここで皆さんにお知らせをいたします。印南 宏はこの度、市議選へ出馬しないことを決意しました。

私は市議会議員として今日まで、毎議会、全力で取り組んでまいりました。それは、私が市議会議員を長く続けることが目的ではなく、市議会は絶えず、新鮮で多様な市民の声を反映させる大切な場と考えてきたからです。振り返れば、昭和五十八年十一月の初当選から今日まで、九期、三十六年間、市民の皆様には、あたたかいご支援とご指導を賜り、心より御礼を申し上げます。

私が今日まで貫いてきた議員活動のモットーは「こ

れで良いのか、我孫子市は」を常に考え、市民の声を市政に反映することを第一に活動を展開してきました。時々の市長には是非々々を貫いてまいりました。悔いはありません。市議会において「あびこ未来」という会派(グループ)の長として、積極的に議会改革にも取り組んでまいりました。我孫子市議会基本条例の策定について中心的な役割を果たしてきたと自負しています。年四回の定例市議会では毎議会、市民の声を届けるため、質問と提言を行うことを基本に登壇を続けてまいりました。活動報告は毎議会後、市内の各駅にて「ほっとコミュニケーション」という名の議会報告の会報をつくり、早朝の駅頭配布に務めてきました。その他、平和台地区を始め、各地区で会報のポスティングや「宏と語る小さな小さなティーパーティー」という車座になった数人の市民の皆さんとのミニ懇談会を続けながら、市政に反映させる市民の声をいただく作業を今日まで続けてまいりました。議員としての活動を今後、出来なくなると考えると、

寂しさも込み上げていますが、これからは、私が築いてきた会派「あびこ未来」のメンバーが私の追い求めてきた「住んで良かったという街づくり」を継いでくれるものと思っています。市民の皆様には、これからも「あびこ未来」の活動に注目をしていただきたいと思っております。本当にありがとうございます。



『政治に無関心でも生きていくことはできるが、政治に無関係では、決して生きていくことはできない』



36年間大変お世話になりました

◆九月定例市議会◆

九月 二日(月)～
九月二十六日(木) 二十五日間

九月議会は議員任期(四年間)最後の定例市議会であり、十一月には市議会議員選挙が行われる。

〓主な議案(全議案二十三件)〓

○我孫子市会計年度任用職員の給与等に関する条例(令和二年四月一日施行予定の地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う、非常勤職員の給与及び費用弁償)

○我孫子市印鑑条例の一部改正(住民基本台帳住民票の記載事項に旧氏が追加)

○我孫子市下水道事業の設置等に関する条例(地方公営企業法、地方公営企業法施工例により、下水道事業の財務規定を適用、将来は地方公営企業化)

○我孫子市火災予防条例の一部改正(住宅用防災機器の設置等法律改正に伴う条文の整理)

○市道路線認定・廃止について(開発行為による市に帰属

した道路を市道、利根川築堤工事に伴う市道廃止など)

その他

○平成三十年度一般会計予算の決算審査・各特別会計の決算の認定

○令和元年一般会計補正予算(第二号)・各特別会計の補正予算など

9月定例市議会 印南宏の個人質問

1. 第4次行政改革推進プラン
(情報化推進計画と先進市の動向)
2. 続高齢化するひきこもり対策
(ひきこもりの実態把握と就労支援)
3. 運転免許証自主返納者優遇制度の現況と今後
(優遇制度の見直しと高齢者の足の確保策)

一般質問は3日間の日程で11名の議員が登壇しました。
印南は毎議会登壇しています!



個人質問を行う印南

〓議会の争点〓
「平成三十年度一般会計予算の決算認定」と「会計年度任用職員の給与等に関する条例」

平成三十年度の一般会計決算では、公金横領等の事件で今年四月に問題となった、市民文化祭の運営費委託料が三十一年度予算と全く同じ三百六十万円を決算で支出している。運営委託金の在り方について平成三十年度決算を認定する上で、どのように整理し、決算の支出を認めるのか、執行部の考え方が問われた。

また、第一号議案、会計年度任用職員の給与等に関する条例では、我孫子市は他市と比較して、早くから非正規職員の活用を始め、市民サービスの多くを非正規職員、嘱託職員の方々が担って、市の運営は行われている。国が自治体に示した条例案では、他市はすべて二・六カ月分の期末手当を標準として設定しているが、我孫子市は半分の一・三カ月の期末手当となっている。また、現行の嘱託職員の時給単価を減らして、その分を後の期末手当で補填、支給する賃金後払い方式の報酬設定となっている。現在の市民サービスの質を落とさず、今後、非正規職員の

人数を減らしていけるのか、仕事の進め方や正規職員と非正規職員の処遇格差、「同一労働同一賃金」の考え方も問われた重要な条例である。

〓陳情の審査〓

・陳情十二号 **全員継続**
根戸近隣センターの適正管理の確保について

・陳情十三号 **不採択**
図書館協議会の設立に関する陳情書

・陳情十四号 **多数継続**
市民図書館に指定管理者制度の導入を早急に求める陳情書

■宏はこう考える
〓会計年度任用職員制度〓

国の改正地方公務員法及び地方自治法の改正で、自治体で働く非常勤職員の多くが二〇二〇年四月から「会計年度任用職員」に移行する。「会計年度任用職員」は一般公務員と同じように守秘義務などを課す一方で、新たに期末手当などを支給できるようにになる。働き方改革の条例施行であり、全国の自治体で関連条例の制定が行われている。我孫子市は二年前から、この条例を策定するために市職員労

組や臨時職員の方々の話し合いを進め、慎重に条例の制定に努めてきた。なぜならば、我孫子市は平成二十九年七月の日経新聞で取り上げられたように、市職員の非正規率が高い自治体として全国五位に位置付けられ、現在も多くの非正規職員(臨時、嘱託職員等)の方々により、市の仕事は遂行されている。平成三十年四月現在でも、正規職員八百五十一名に対し、臨時、嘱託職員が九百二十四名、全体の五十二・一%、市職員の半分以上は非正規職員である。

「会計年度任用職員」制度の狙いは大きく二つである。ひとつは非常勤職員にも守秘義務や政治的行為の制限などを求めること。もう一つは処遇の改善である。原則六カ月以上の「会計年度任用職員」に来年度から期末手当が支給される。また、通勤費の上限も引き上げて実費相当に改められる。

我孫子市は、非正規職員の活用、具体的には嘱託職員制度の導入を他市より早くから確立し、近隣市と比較して昇給制度等を含めた形になっており、報酬水準が他市より高い傾向にある。嘱託職員の報酬水準が高い我孫子市にとって、今回の新制度の導入は人件費の増大など財政面では大きな影響が出る制度改定

となっている。国は改正地方公務員法及び地方自治法の改正を行うだけで、この改正で自治体において人件費分がいくらか増えようとも自治体に何も財源を支給してはくれない。全て自治体の裁量で賄うしか術はない。

今回の議案第一号「我孫子市会計年度任用職員の給与等に関する条例」では、現行の嘱託職員の時給を減らして、その分を期末手当として支給するような賃金後払い方式での報酬設定となっている。これが国の言う働き方改革なのだろうか。期末手当を出すと言っても、今までの報酬時間単価を引き下げて、下げた分を半期ごとに〇・六五カ月(年一・三カ月)の期末手当で支給する形である。現行の賃金体系の方が毎月、時間単価の引き下げが無い分、仮に同じ年収額になっても、期末手当で後払いより、良い制度といえる。

*** 詳細は議会だより、市議会 HP の録画等、いつでもみることができます ***

<http://www.discussvision.net/abikosi/2.html>



「同一労働同一賃金」の考え方や非正規職員の方が遂行している仕事内容、職務記述内容と賃金の整合性など、今回の国の示す、条例改定案はまったく反映されない新人事制度となっている。正規職員と非正規職員の処遇格差はあまりにも大きい。今後改善していかなければならない大きな課題を自治体は国から押しつけられている。

「お答えします」 ■台風十五号の教訓

九月定例市議会の開催中、千葉県は九月九日(月)未明に台風十五号の来襲に見舞われ、大規模停電等が発生、電話やインターネットの通信障害、断水等で市民生活に深刻な被害が長期に発生した。なぜ、台風十五号の被害対応・復旧が遅れてしまったのか。千葉県内では通信の不通により、被災した自治体との情報共有が後手になり、結果的に職員派遣や被害の把握にも後れを生じた。国の対策本部の設置も数日後となり、被害を長期化させた要因は初動体制の遅れであると専門家は指摘している。いずれにしても今回の台風十五号の被災経験を無駄にしないように、今後、しっかりと



初当選時の印南

た検証と災害対策の見直しを行わなければならない。

そんな中、九月議会で明らかになったことは、停電の発生で非常用電源等が設置されていない団地やマンションの貯水槽はポンプが停電で停止すると建物全戸の水が出なくなる。我孫子市内の団地やマンションの水道貯水槽の管理は、その設置者が維持管理の責任を負っている。

我孫子市水道局は平成二十八年七月に「受水槽に設置する非常用給水栓の取り扱い基準」を設け、受水槽の非常時対応を設置者に促しているが、現状は建物個数六百四十八箇所の内、対応済みは五箇所のみ、一%に満たない。貯水量も六千三百六十九m³中、二百七十二m³、約四%。今回の災害を契機に非常用給水栓の設置された受水槽の拡大なども鋭意、取り組んでいかなければならない喫緊の課題である。

我孫子雑感

◆台風十五号による被害は瞬間的な停電は発生したもの、幸いにして我孫子市を含む、東葛地域の被害はほとんど無かった。今まで我孫子市が実施してきた被害を受けた自治体への支援状況は(十月四日現在)物資の提供や水道局の給水車の派遣等である。給水支援は「千葉県水道災害相互応援協定」に基づいて、九月九日(月)以降、横芝光町、多古町に職員二名と給水車(二トン積)を継続して実施。その他、物資の提供は芝山町に非常食三千五十食、市営住宅の提供は市内の北原団地二戸を提供できる旨、国土交通省に届け出るとともに、館山市、袖ヶ浦市に建築技師の職員の派遣等を行ってきた。今回の台風被害で私が強く感じたことは、大地震だけでなく、台風等による大停電の発生は、すなわち、命の水である水道の断水に即つながる。私たちの生活に必要な水は電気によつて作られ、配られていることを再認識させられた。大地震に限らず、こうした停電や断水などにしつかりと備えることが急務であると痛感した。また停電は現在の通信網のもろさを露天した。スマホ等携帯電話の充

電にあれほど市民が殺到する姿にあらためて時代の変化を強く感じた。

◆五十年という言葉が今、クロイズアップされている。一つは、我孫子市は来年七月一日に市制施行五十周年を迎える。五十周年を記念して、式典をはじめ、オリジナルの年賀はがき十五万枚を製作し、年賀状を通して我孫子の魅力を市内外に発信する。来年は五十周年の記念事業が一年を通して市内で執り行われることになりそうだ。もう一つの五十年は、私の大好きな映画の一つ「男はつらいよ」が第一作の公開から五十年の歳月を迎える。年末には、「男はつらいよ五十 おかえり寅さん」が封切り予定である。温かく優しい人柄に誰もが魅了され、愛され続けた「寅さん」。映画の中の寅さんは、肩書・学歴・役職などでは決して人を見ない。寅さんは、そこに何人かがいたら、その中で一番弱い人の側に立つ、そういう低い目線で物事を考えている。その確固たる寅さんの姿勢が私は大好きである。「困ったことがあったら、風に向かって俺の名前を呼べ。おじさん、どっからでも飛んできてやるからー車寅次郎ー。楽しみな五十年の一つである。

◆令和元年の我孫子市は選挙の年、一月の市長選、四月は県議選、七月の参議選、そして十一月十七日投票予定の我孫子市議会議員選挙である。私は市議会議員の定数削減に努めました。が、残念ですが定数削減は実現できず、議員定数は前回と同じ二十四名となった。我孫子市をもっと住みよい街にするための熱い議論が行われる市議選になることを期待している。気になる市議選の動向をみると、

- 平成十九年、定数二十八名、立候補者三十九名(十一名オーバー)、投票率五十一・〇三%。
- 平成二十三年、定数二十四名、立候補者三十二名(八名オーバー)、投票率五十・二五%。
- 平成二十七年、定数二十四名、立候補者二十八名(四名オーバー)、投票率四十四・八三%。

で推移しています。選挙を行うごとに立候補者数、投票率が落ちていくのが現状。投票率は四十%台に落ちていく。最も身近な自治体の選挙、我孫子市の未来を考え、夢がふくらむ新鮮な感受性を持った候補者が多く立候補することを願っている。令和という時代が新しい持続可能な我孫子市となるように有権者の皆様の市議会に対する監視の目を強く注いでいただきたい。

◆世界で三番目に大きいスポーツイベントと呼ばれているラグビーワールドカップ(W杯)二〇一九が盛り上がっている。初めて日本で開催されているW杯、日本チームの活躍が今、日本中に大きな勇気を与えている。「ONE TEAM」をスローガンに、気持ちを一つにして勝つことに集中。最高の準備をして、その成果を自国開催のW杯で発揮する。目標に向かって立ち上がり、絶対に諦めない。豊富な運動量はもちろん、精神面で確実に強くなっている。ガンバレ！日本。

宏

印南 宏 後援会

〒270-1108

我孫子市布佐平和台 7-1-18

TEL: 7189-1598



E-MAIL: hiroinabiko@kca.biglobe.ne.jp

ブログ: http://hiroshi4649.at.webry.info/

HP

http://www7b.biglobe.ne.jp/~innami-hiroshi/